

第 1 部

男女共同参画の推進状況

■ 第3次かがわ男女共同参画プラン施策体系

| 基本目標 | 重点目標 | 施策の方向 |
|---------------------------------------|---|--|
| I 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤づくりの推進 | 1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し | (1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供 (3) メディア等における男女共同参画の視点での表現 |
| | 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1) 男女共同参画を推進する教育・学習 (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実 |
| | 3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立 | 男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立 |
| | 4 国際的視点に立った男女共同参画の推進 | 国際的視点に立った男女共同参画の推進 |
| II あらゆる分野における女性の活躍の推進 | 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供 |
| | 6 男女の仕事と生活の調和 | (1) 従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現 (2) 地域における子育てや介護支援の充実 |
| | 7 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (1) 働く女性の活躍推進 (2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進 (3) 働く男女の健康管理対策の推進 (4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備 |
| | 8 農山漁村での男女共同参画の推進 | (1) 女性の主体的な経営参画推進 (2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり |
| | 9 地域における男女共同参画の推進 | 地域における男女共同参画の推進 |
| | 10 科学技術・学術における男女共同参画の推進 | 科学技術・学術における男女共同参画の推進 |
| III 女性の安全・安心対策の推進 | 11 女性へのあらゆる暴力の根絶 | (1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (3) 性犯罪への対策の推進 (4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進 (5) 売買春への対策の推進 (6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (7) ストーカー行為等への対策の推進 |
| | 12 生涯を通じた女性の健康支援 | 生涯を通じた女性の健康支援 |
| | 13 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備 | (1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援 (2) 高齢者・若年者・障害者等への支援 |

男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度または慣行について配慮することを基本理念としており、これまで男女平等の視点に立った法律や制度が整備されてきました。しかし、男女の地位の平等感については、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。

男女の不平等感を解消し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、性別だけを理由に、個人の意思に反して役割を固定的に決めつけるのではなく、それぞれの個人や家族の主体的な選択が尊重され、男女のいずれもが多様なライフスタイルを選択できることが必要です。

このため、社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運を醸成していきます。

また、学校や地域、家庭において男女共同参画を推進し、主体的に進路を選択する力を身につけるような教育・学習を推進するとともに、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立していきます。

重点目標 1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し

社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運の醸成を図ります。

■主な事業の状況

(1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を一般社団法人香川県婦人団体協議会に委託して、実施しました。

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

開催日：平成 30 年 10 月 30 日（火） 参加者：271 人

②男女共同参画の視点に立った地域リーダーの養成

開催日：平成 30 年 11 月 22 日（木） 参加者：285 人

○男女共同参画週間の周知（男女参画・県民活動課）

「男女共同参画週間（6 月 23 日～29 日）」を周知するラジオ放送やパネル展（期間：平成 30 年 6 月 25 日（月）～6 月 29 日（金）／場所：県庁ギャラリー）を実施しました。

○農山漁村女性の日の啓発（農業経営課）

「農山漁村女性の日（3 月 10 日）」を前に、啓発ポスターの掲示のほか、女性農業者の活動についてパネルや生産物を展示して紹介しました。（期間：平成 31 年 2 月 22 日（金）～2 月 24 日（日）／場所：イオンモール綾川）

○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員（42 人）を全市町に配置し、その活動を支援しました。

○かがわ男女共同参画相談プラザ（男女参画・県民活動課）

性別による差別的取扱いなどに関する悩みや相談について、面接、電話、メールなどによる一般相談のほか、弁護士による法律相談、精神科医、臨床心理士によるこころの相談を実施しました。（一般相談 2,028 件／法律相談 3 件／こころの相談 1 件）

○性的少数者（LGBT）電話相談（人権・同和政策課）

偏見や無理解のため困難な状況におかれている性的少数者（LGBT）の当事者やその家族などからの様々な悩みに寄り添った相談を実施しました。（相談開始：平成 30 年 8 月 6 日／相談日時：毎月第 1 月曜日、第 3 土曜日 18 時から 21 時まで／相談件数：22 件）

○市町男女共同参画計画の策定促進（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、地域の実情に合った男女共同参画計画の策定を働きかけました。市町男女共同参画計画策定率は、平成 30 年度末現在で 88.2%となっています。（未策定：綾川町、まんのう町）

（2）男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

○年次報告書の作成（男女参画・県民活動課）

県の男女共同参画の状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況のほか、市町の男女共同参画推進状況や各種データを掲載した年次報告書「かがわの男女共同参画」を作成しました。

○男女共同参画ライブラリーの充実（男女参画・県民活動課）

香川県社会福祉総合センター福祉ライブラリー内の男女共同参画コーナーに、男女共同参画関連の図書を整備しました。（蔵書：図書 2,631 冊、ビデオ等 53 本）

○ホームページの公開（男女参画・県民活動課）

ホームページ「かがわの男女共同参画」を公開し、「香川県男女共同参画推進条例」、「第 3 次かがわ男女共同参画プラン」や男女共同参画に関する相談窓口などについて情報を提供しました。

また、ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」により、女性が活躍するために必要な情報を部局横断的に提供しました。

（3）メディア等における男女共同参画の視点での表現

○青少年保護育成条例に基づく有害図書等の指定（子ども政策課）

香川県青少年保護育成条例により、青少年の健全な育成を害する恐れがある図書 26 冊を有害図書に指定したほか、同条例において「有害図書等の販売等の禁止」が定められていることから、県内書店等で有害図書等の陳列方法等を確認するなど、有害な環境の浄化を行いました。

○県の広報・出版物での男女共同参画の視点に立った表現の推進

（男女参画・県民活動課）

県が発行・制作する広報・出版物について、男女共同参画の視点に立ち、女性の人権などに配慮した表現となるよう努めました。

○香川県青少年保護育成条例広報リーフレットの配布（子ども政策課）

青少年インターネット環境整備法の一部改正を受け、香川県青少年保護育成条例においても所要の改正を行うとともに、同条例の啓発チラシ（携帯電話フィルタリングの義務等・青少年の深夜外出の制限・有害図書等の販売等の禁止）を作成し、携帯電話販売店等に配布し、条例遵守について啓発を行いました。

重点目標 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画に関する理解を深め、主体的に進路を選択する能力と態度を身につけるような教育・学習の充実を図ります。

■主な事業の状況

(1) 男女共同参画を推進する教育・学習

○家庭教育推進専門員資質向上研修（生涯学習・文化財課）

保護者の方々が自分の家庭教育や子育ての悩みや子どもとの接し方などを話し合う中で、お互いに学んでいくことができるように、幼稚園や小学校などで開催されるワークショップを運営する家庭教育推進専門員の資質向上のための研修会を開催しました。

○保護者への啓発活動（生涯学習・文化財課）

家庭教育支援に関する情報を内容とする啓発冊子「おやこでスクスク♪」、「3歳児のいいところミッケ!」、「今こそ家庭教育」、「地域でいきいき子育て」、「思春期サポートブック」を配付しました。

○家庭教育相談窓口（教育センター）

相談窓口を周知する相談カードを作成し、子どもや保護者に配布するとともに、家庭教育などに不安を持つ保護者に対し、電話相談や来所相談を実施しました。（子育て電話相談 1,439 件、来所相談 902 件）



○教職員を対象とする研修（教育センター）

教職員が男女共同参画の理念を正確に理解し、男女共同参画意識を高め、児童生徒一人ひとりの個性と能力を尊重する教育を推進するための研修を実施しました。

(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

○高校生の就職活動の支援（高校教育課）

就職を希望する生徒に対する就職相談や企業求人の開拓などを行うジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、望ましい職業観・勤労観を育成するための進路指導講演会や職場定着のためのセミナーを開催するなど、高校生の就職活動を支援しました。

○生涯学習に関する情報提供（生涯学習・文化財課）

ホームページ「かがわ学びプラザするするドットネット」により、男女共同参画に関する指導者を紹介するなど、生涯学習に関する各種情報を提供しました。

重点目標 3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。

■主な事業の状況

男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立

○県の防災会議委員への女性の参画の促進（危機管理課）

地域防災計画の策定等にあたり多様な主体の参画を推進するため、積極的な女性委員の登用を行っています。平成 29 年度の委員改選時に新たに 1 名を選任し、女性委員の比率が 1.4%増加し、15%になっています。

○地域の防災を担う女性リーダーの養成（危機管理課）

防災の現場において、男女共同参画の視点から、事前の備えや避難所運営、被災者支援等を実施するため、女性リーダーの養成に努めるとともに、防災士の資格取得に対して支援を行う市町に助成を行いました。平成 31 年 3 月 31 日現在、県内の女性防災士の人数は 386 名となっています。

また、平成 28 年度に「自主防災活動アドバイザー制度」を新たに設け、女性 5 名を含む 38 名を「自主防災活動アドバイザー」として委嘱し、活動が活発でない自主防災組織などに対して、アドバイザーを派遣し、組織強化や防災活動強化のための指導・助言を行いました。

| | H26 年 3 月末 | H27 年 3 月末 | H28 年 3 月末 | H29 年 3 月末 | H30 年 3 月末 | H31 年 3 月末 |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 防災士数 | 856 名 | 1,087 名 | 1,330 名 | 1,627 名 | 1,994 名 | 2,267 名 |
| うち女性 | 120 名 | 163 名 | 192 名 | 259 名 | 337 名 | 386 名 |
| 割合 | 14.0% | 15.0% | 14.4% | 15.9% | 16.9% | 17.0% |

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標 1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

「男女共同参画の視点に立った防災体制の確立」

開催日：平成 30 年 10 月 30 日（火） 参加者：271 人

重点目標 4 国際的視点に立った男女共同参画の推進

国際的な規範や基準の普及・啓発を図るとともに、外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、共にいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる香川づくりに努めます。

■主な事業の状況

国際的視点に立った男女共同参画の推進

○女子差別撤廃条約など国際的な規範の周知（男女参画・県民活動課）

ホームページ「かがわの男女共同参画」などを通じ、女子差別撤廃条約など国際的な規範や基準などについて周知しました。

○外国人のための相談など（国際課）

公益財団法人香川県国際交流協会において、外国人の日常生活でのトラブルを解決する一助とするために、「生活相談、人権・法律相談及び行政書士相談」を実施しました。

また、日本語教室の開催や通訳等ボランティアの派遣など、日本語の力が十分でない外国人の方をサポートしました。

なお、令和元年度から同協会に、外国人の生活全般に係る一元的な相談窓口として「かがわ外国人相談支援センター」を開設しています。

○かがわ国際フェスタの開催（国際課）

国際交流や国際協力、多文化共生への理解を深める機会とするため「かがわ国際フェスタ 2018」を開催しました。（開催日：平成 30 年 10 月 8 日（月・祝）／場所：アイパル香川／参加者：約 4,700 名）

トピックス

平成30年度 かがわ男女共同参画相談プラザ 相談状況

平成30年度のかがわ男女共同参画相談プラザの相談件数は、一般相談は2,028件、特別相談は、弁護士による「法律相談」3件と医師・臨床心理士による「こころの相談」1件の4件で、合計2,032件となっています。

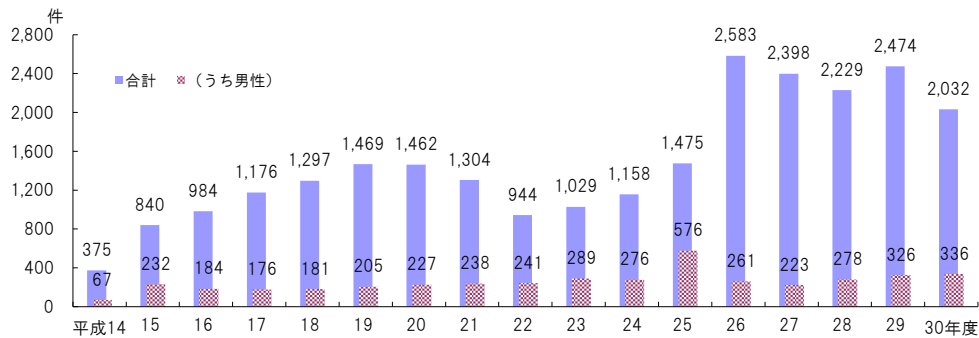
このうち男性からの相談は336件（16.5%）となっています。

相談内容については、医療に関する相談が最も多く、その中でも精神的問題が多くを占めています。次いで、配偶者・子ども・親族など、家庭に関する相談が多く、その中でも配偶者に関する相談が多くを占めています。

相談件数

(件)

| | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 一般相談 | 335 | 798 | 937 | 1,143 | 1,243 | 1,425 | 1,416 | 1,259 | 911 | 1,011 | 1,135 | 1,455 | 2,577 | 2,391 | 2,226 | 2,469 | 2,028 | |
| 特別 相談 | 法律相談 | 29 | 32 | 40 | 31 | 40 | 31 | 37 | 30 | 23 | 13 | 15 | 12 | 3 | 5 | 1 | 3 | 3 |
| | こころの相談 | 11 | 10 | 7 | 2 | 14 | 13 | 9 | 15 | 10 | 5 | 8 | 8 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 合 計 | 375 | 840 | 984 | 1,176 | 1,297 | 1,469 | 1,462 | 1,304 | 944 | 1,029 | 1,158 | 1,475 | 2,583 | 2,398 | 2,229 | 2,474 | 2,032 | |
| (うち男性) | 人 | (67) | (232) | (184) | (176) | (181) | (205) | (227) | (238) | (241) | (289) | (276) | (576) | (261) | (223) | (278) | (326) | (336) |
| | 割合 | (17.9%) | (27.6%) | (18.7%) | (15.0%) | (14.0%) | (14.0%) | (15.5%) | (18.3%) | (25.5%) | (28.1%) | (23.8%) | (39.1%) | (10.1%) | (9.3%) | (12.5%) | (13.2%) | (16.5%) |



相談内容

※主たる相談内容による分類

(件)

| 相談内容 | 一般相談 | | 特 別 相 談 | | | | 法律相談 | | こころの相談 | | 計 | |
|----------------|-------|--------|---------|--------|----|--------|------|--------|--------|--------|----|--------|
| | 件数 | (うち男性) | 件数 | (うち男性) | 件数 | (うち男性) | 件数 | (うち男性) | 件数 | (うち男性) | 件数 | (うち男性) |
| 家庭の問題 | 519 | (94) | 3 | (1) | 2 | (0) | 1 | (1) | 522 | (95) | | |
| うち配偶者 | 284 | (64) | 3 | (1) | 2 | (0) | 1 | (1) | 287 | (65) | | |
| うち配偶者暴力 | 11 | (6) | 0 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 11 | (6) | | |
| うち子ども | 146 | (18) | 0 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 146 | (18) | | |
| うち親族など | 89 | (12) | 0 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 89 | (12) | | |
| 男女問題・セクハラ等人間関係 | 271 | (24) | 0 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 271 | (24) | | |
| 経済関係 | 105 | (24) | 1 | (0) | 1 | (0) | 0 | (0) | 106 | (24) | | |
| 医療関係 | 916 | (140) | 0 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 916 | (140) | | |
| その他 | 9 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 9 | (0) | | |
| 問い合わせ | 208 | (53) | 0 | (0) | 0 | (0) | 0 | (0) | 208 | (53) | | |
| 計 | 2,028 | (335) | 4 | (1) | 3 | (0) | 1 | (1) | 2,032 | (336) | | |

※ () 内はうち男性

■ 基本目標 II あらゆる分野における女性の活躍の推進

男女共同参画の推進に当たっては、男女が、社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また、男女が相互に協力しながら家族の一員としての役割を円滑に果たし、家庭生活とその他の活動の両立が図られるようにすることが重要です。

このため、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や人材育成を進めるとともに、男女の仕事と生活の調和や、雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図ります。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応するために、農山漁村、地域コミュニティ、科学技術など、あらゆる分野において女性の活躍を推進します。

重点目標 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

政策・方針決定過程への女性の参画促進について、県の取組みを進め、市町や企業などへの働きかけを行うとともに、人材の養成に努めます。

■主な事業の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

○県の審議会等委員への女性の参画の促進（男女参画・県民活動課）

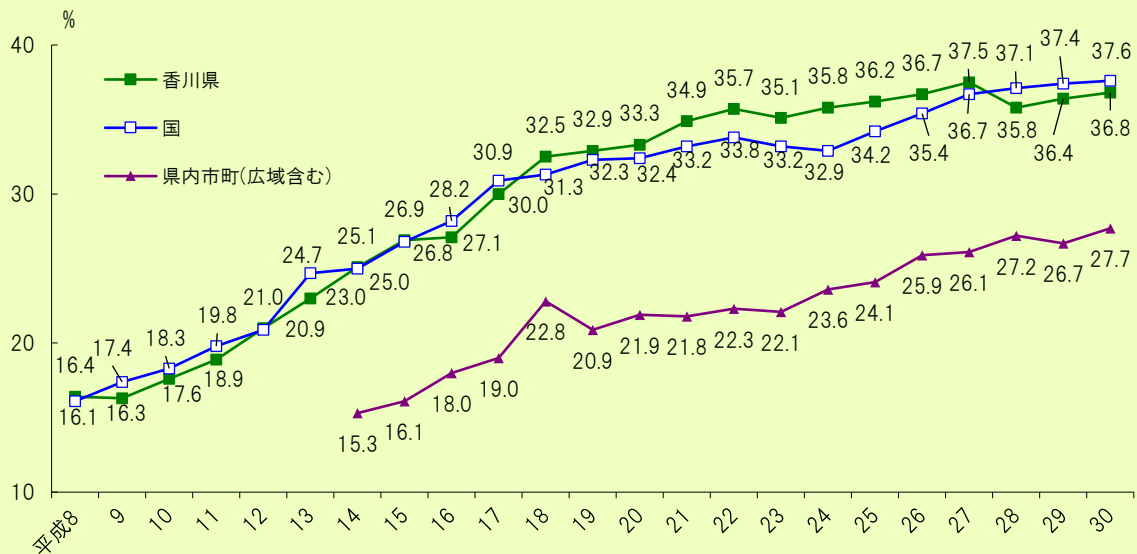
女性委員の割合の定期的把握と改選時期を踏まえた女性委員登用の個別的要請を行うなどの取組みを進めました。県の審議会等に占める女性委員の割合は、平成31年3月31日現在36.8%となっています。

○市町・各種団体などでの取組みの要請（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、市町の審議会等委員への女性の参画促進や、職域拡大などによる女性職員の管理・監督者への登用を要請しました。市町の審議会等に占める女性委員の割合は、平成30年4月1日現在27.7%となっています。

審議会等に占める女性委員の割合

県の審議会等の女性委員の割合については、全体として上昇傾向にあります。平成32年度までに概ね40%以上にすることを目標に、引き続き重点的に取り組んでいきます。



※国：各年度9月末現在、県：各年度末現在、市町：各年度4月1日現在

資料：香川県…香川県男女参画・県民活動課調べ

市町…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

○女性団体との意見交換（男女参画・県民活動課）

女性団体と知事とで、男女共同参画をはじめ県政の課題について意見交換を行いました。

- ・香川県婦人団体連絡協議会と知事との意見交換会
（開催日：平成30年10月19日（金）／場所：香川県庁）
- ・香川県各種女性団体協議会と知事との懇談会
（開催日：平成30年11月15日（木）／場所：香川県庁）

○女性職員の管理・監督者への登用の推進（人事・行革課）

平等取扱いと成績主義の原則に基づきながら、男女の機会均等の確保と職域の拡大により、女性職員の管理・監督者への登用を推進しました。県職員の女性管理職（教育委員会、警察本部を含む）の割合は、平成31年4月1日現在では12.4%となっています。

平成28年3月に策定した「女性活躍推進法に基づく香川県特定事業主行動計画2016」では、女性管理職の割合の数値目標（知事部局及び病院局・委員会事務局等の場合は15%（平成32年度末））等を定めています。

（2）人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

○女性リーダー養成事業（男女参画・県民活動課）

女性自身が意識を高め行動することの必要性を啓発し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成する4回の連続講座「女性リーダー養成講座」を開催しました。（開催日：平成30年9月7日（金）、10月5日（金）、11月7日（水）、12月5日（水）／場所：香川県庁／参加者41名）

重点目標 6 男女の仕事と生活の調和

長時間労働を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組むことの必要性や意義などについて広報・啓発に努めます。また、地域における子育てや介護支援の充実を図ります。

■主な事業の状況

(1) 従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現

○働き方改革推進アドバイザーの派遣（労働政策課）

仕事と生活の調和を図りながら働くことができる職場環境づくりや働き方改革を推進するため、働き方改革推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の見直しの支援、子育て行動計画策定企業認証マークの取得促進等の働きかけ等を行いました。（訪問企業数：303社）



○企業へのコンサルティングの実施（労働政策課）

働き方改革に取り組む意欲のある企業（5社）へ社会保険労務士を派遣し、年間を通じたコンサルティングを実施するとともに、その成果をまとめた事例集「働き方改革かがわモデル」を作成しました。



○かがわ働き方改革推進トップセミナーの開催（労働政策課）

経営者などのトップを対象にした、働き方改革の理解を深めるための2種類のセミナー（企業・行政トップセミナー（1回）、中小企業向けセミナー（3回））を開催しました。

○かがわ働き方改革環境づくり助成金の交付（労働政策課）

働き方改革宣言を行い、社内労働環境の整備や、在宅勤務等の柔軟な働き方の推進を行う企業のうち、優れた事業計画を作成した企業に対し、その取組みに要する経費の一部を助成しました。

○子育て行動計画策定企業認証マークの交付（労働政策課）

優れた一般事業主行動計画を策定し、労働者が働きながら子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の中小企業（常時雇用者数100人以下）23社（累計231社）に「子育て行動計画策定企業認証マーク」を交付しました。

○かがわ働き方改革推進大賞表彰（労働政策課）

「かがわ働き方改革推進宣言」に登録し、働き方改革の取組みが他の模範となるよう優れている、もしくは着実な成果が認められる事業所を表彰しました。（最優秀賞：株式会社ラブ・ラボ）

○「みんなでワーク・ライフ・バランスを考えよう」パネル展の開催（労働政策課）

県内4箇所でパネル展を開催し、ワーク・ライフ・バランスの必要性や効果、導入の手順について説明したパネルをはじめ、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の企業（子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業）のパネルを紹介しました。

○おやじの会の活動促進（生涯学習・文化財課）

おやじの会同士の情報交換や活動活性化だけでなく、家庭教育や地域教育活動における父親のあり方について考える「おやじサミット in かがわ 2019」を開催しました。（開催日：平成31年2月10日（日）／場所：高松市生涯学習センターまなびCAN）

○「イクケン香川」子育てカレッジ事業（子ども政策課）

子育てに不安や悩みを抱える保護者等を対象に講座等を開催し、子育てに関する情報や知識を提供するとともに、企業において結婚から子育てまでの環境整備について学ぶ講座を実施しました。

（実績：①子育て支援者スキルアップ学科 平成30年6月20日（30人参加）／②子育て環境整備学科 平成30年9月25日（25人参加）、平成31年2月19日（26人参加）／③乳幼児パパ・ママ学科 平成30年10月21日（74人参加）／④子育て支援施設バスツアー 平成30年10月25日（21人参加）、平成30年11月4日（17人参加））

（2）地域における子育てや介護支援の充実

○保育所就職相談会の開催（子ども家庭課）

保育所待機児童の解消に向けて、保育士・看護師資格を活用して保育所（園）で働くことを考えている方を対象に就職相談会を開催しました。（開催日：平成30年8月4日（土）／場所：高松テルサ、開催日：平成31年3月2日（土）／場所：香川県社会福祉総合センター）

○「ひとり親家庭のしおり」の作成（子ども家庭課）

ひとり親家庭のための相談窓口、制度の内容などを紹介するパンフレット「ひとり親家庭のしおり（平成30年度PDF版）」を作成し、県ホームページで公開しました。



○母子・父子自立支援員による相談（子ども家庭課）

ひとり親家庭などの生活や就業に関する相談や自立に必要な助言など、母子・父子自立支援員による相談を実施しました。

○「みんな子育て応援団大賞」の顕彰（子ども政策課）

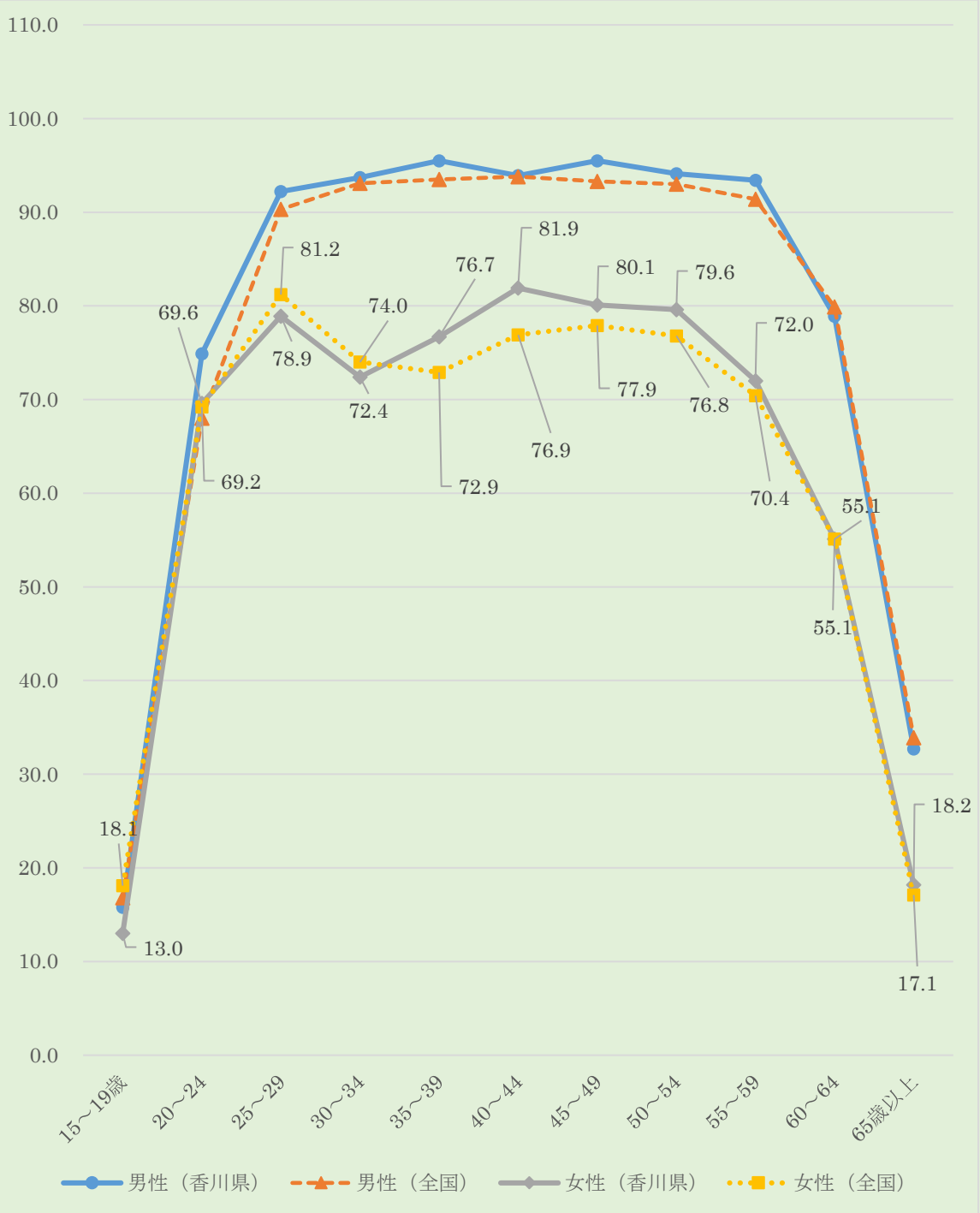
子育て支援に積極的に取り組んでいる団体、企業、店舗等を顕彰し、広く県民の方々に広報することにより、子育て支援の取組みの促進や気運の醸成を図ることを目的として、「みんな子育て応援団大賞」の顕彰事業を実施しました。平成30年度は、知事賞と四国新聞社賞を合わせて4団体が受賞しました。（知事賞：子育て・次世代支援グループ 415（よいこ）のわ、株式会社クリエアナブキ／四国新聞社賞：高松市栗林校区コミュニティ協議会、株式会社ユーリックホーム）

○保育士人材バンクによる保育人材確保（子ども家庭課）

保育所待機児童の解消に向けて、保育士資格を有しながら保育士として就労していない、いわゆる潜在保育士等に保育所の求人情報を提供・斡旋し、就職を支援する保育士人材バンクを、平成25年8月に香川県社会福祉協議会に設置しました。平成30年度は59人が就職しました。

年齢階級別有業率(香川県)

女性の有業率を年代別にグラフ化すると、30歳代を谷とするM字型を描いています。これは、結婚や出産を機に就業を中断する女性が多いことを示しています。



資料：総務省「就業構造基本調査」(H29)

重点目標 7 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図るとともに、女性の能力発揮のための積極的取組みに向けた気運の醸成を図ります。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨の周知を図るとともに、同法がより確実に遵守され定着するよう努めます。

■主な事業の状況

(1) 働く女性の活躍推進

○女性活躍推進法の普及促進（労働政策課）

「女性活躍推進法」の主旨を踏まえて、女性が職業能力を十分に発揮できるよう、働きたい女性のための相談会（開催日：平成 30 年 12 月 8 日（土）、平成 31 年 2 月 11 日（月）、相談者数：25 人）を実施するとともに、平成 29 年 1 月に策定した「かがわ働く女性活躍推進計画」に基づき、「かがわ働く女性応援会議」を開催しました。

○働く女性活躍促進啓発（労働政策課）

働く女性の活躍を促進するため、女性活躍や働きやすい職場環境づくりに優れた取組みを行っている企業等の表彰、広報誌・ホームページ等を活用した情報発信を行いました。

(2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

○男女雇用機会均等法の周知（労働政策課）

公正な採用選考を実現するためのリーフレット「採用・選考の差別解消のための経営者、人事担当役員必読書」などにより、男女雇用機会均等法などの周知・啓発を行いました。

○かがわ女性キラサポ大賞（労働政策課）

女性活躍推進自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」（登録企業数：185 社（平成 31 年 3 月末時点））を登録し、働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことができる環境づくりをサポートしている事業所を「かがわ女性キラサポ大賞」として表彰しました。（株式会社シニアライフアシスト）

○働く女性活躍応援セミナー（労働政策課）

女性の再就職を支援するとともに、企業等における女性活躍推進の取組みを促進するため、各種のセミナーを開催しました。（再就職セミナー（2 回）、人事・労務担当者向けセミナー（2 回））

(3) 働く男女の健康管理対策の推進

○ホームページでの周知・啓発（労働政策課）

労働福祉の推進のための情報や、労働問題のトラブルに関する相談窓口などについて、労働政策課ホームページ「かがわーくネット」等において周知・啓発しました。

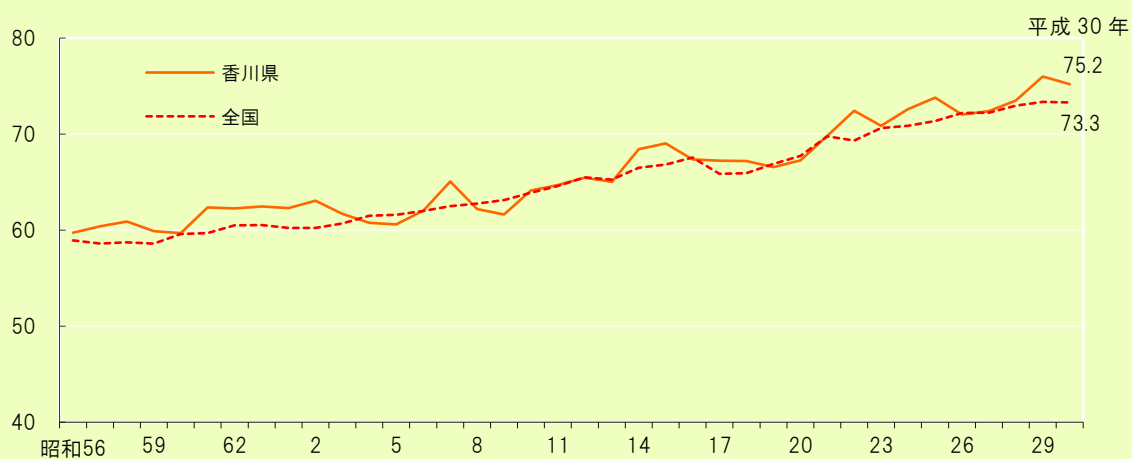
(4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備

○労働者が安心して働ける環境づくり（労働政策課）

働き方改革推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するために、労働関係法令等の普及啓発を行いました。

平均所定内給与額格差

男女の給与額の格差は長期的に見れば縮小傾向にはあるものの、依然として女性の給与額は男性の7割程度にとどまっています。



※男性一般労働者の平均所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の給与水準

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

重点目標 8 農山漁村での男女共同参画の推進

農山漁村における女性の主体的な経営参画促進や、政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。また、高齢化の進展を見据え、女性・高齢者が働きやすい就業条件などの整備を進めます。

■主な事業の状況

(1) 女性の主体的な経営参画推進

○家族経営協定の締結推進と認定農業者への誘導（農業経営課）

農業経営に女性の役割を位置づけるため、農業改良普及センターにおいて個別相談やセミナーを行い、家族経営協定の締結を推進した（新規 20 戸）ほか、新たに 17 名の女性を認定農業者へ誘導しました。

○シンポジウムの開催（農業経営課）

女性農業者の活躍を促進するとともにそれを応援する気運を高めるため、中小企業診断士による基調講演とパネルディスカッションによるアグリレディシンポジウムを開催しました。（開催日：平成 31 年 1 月 31 日（木）／場所：サンメッセ香川／参加者：107 人）

○アグリレディセミナーの開催（農業経営課）

女性農業者を対象としたセミナーを 4 地域で開催したほか、女性農業者がお互いの活動状況を情報交換する交流会や農業分野での ICT の活用について学習するセミナーを開催しました。（交流会 開催日：平成 30 年 7 月 23 日（月）／場所：旧善通寺市偕行社／参加者：30 人、セミナー 開催日：9 月 12 日（水）／場所：県農業試験場／参加者：19 人）

○活動事例集の作成（農業経営課）

農業のイメージを明るく情報発信するため、7 名の女性農業者の取組みを収集しパネルや事例集を作成しました。

○農山漁村女性起業活動の支援（農業経営課）

女性の起業活動の充実と発展をめざすため、農山漁村女性起業家及び起業グループの組織会員を対象に、食品表示や 6 次産業化研修会の情報提供を行いました。

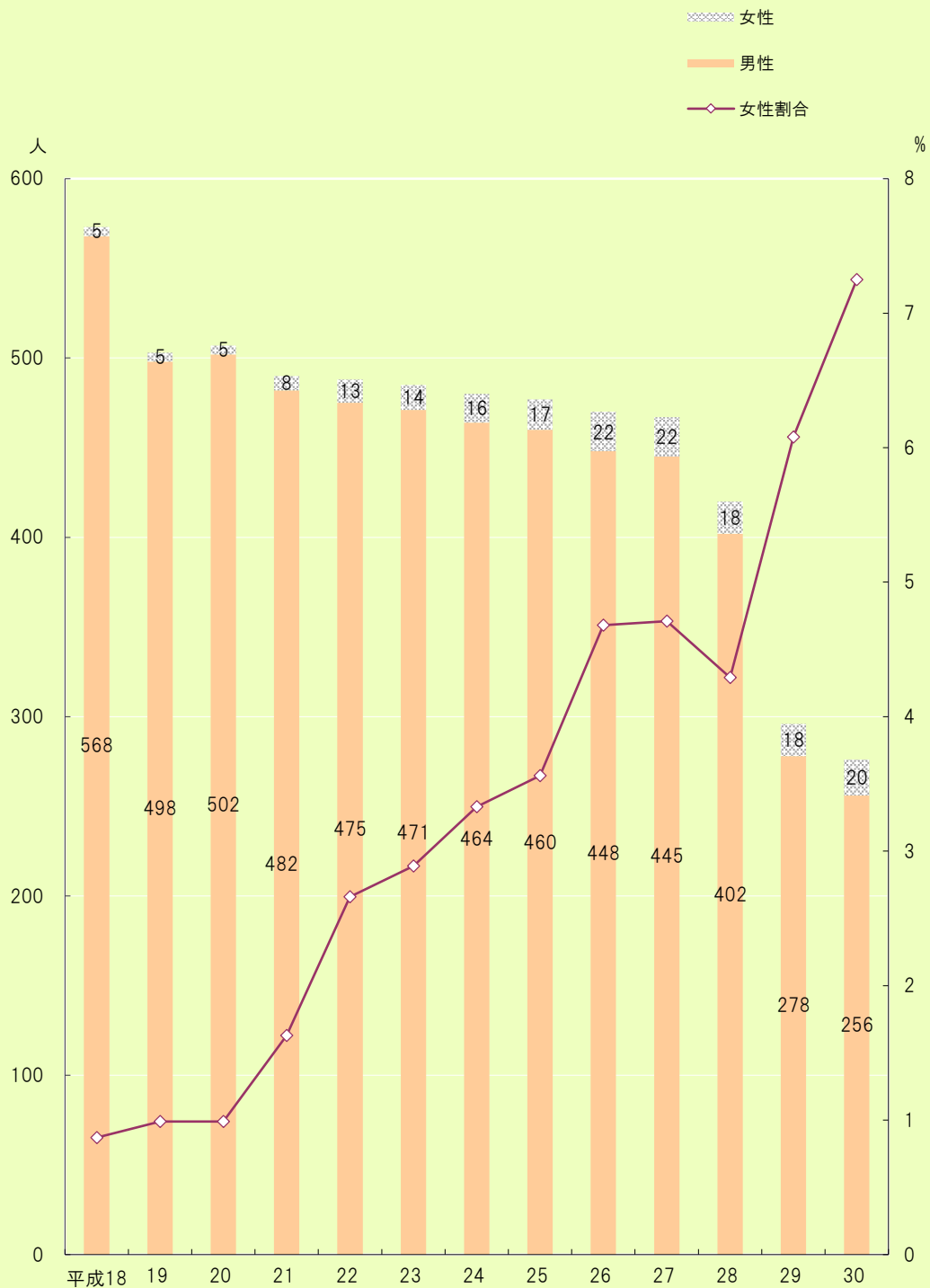
(2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり

○農山漁村リーダー研修会の開催（農業経営課）

農山漁村において、女性や高齢者は多彩な担い手として重要な役割を果たすことが期待されるため、地域の牽引役となる農村女性リーダー及び高齢者を対象に、地域参画への実践可能な取組みについて考える研修会を開催しました。（開催日：平成 30 年 6 月 21 日（木）／場所：香川県社会福祉総合センター／参加者：122 人）

農業委員数と女性割合（香川県）

各市町の農業委員会を構成する農業委員に就任する女性は少しずつ増えているものの、その割合はまだわずかです。



資料：香川県農政課調べ

重点目標 9 地域における男女共同参画の推進

地域において、男女共同参画の視点を生かしつつ、多様な主体が連携・協働して課題を解決する実践的活動に重点をおいた取組みを進めるとともに、地域におけるさまざまな活動への男女の参画を促進します。

■主な事業の状況

地域における男女共同参画の推進

○男女共同参画における課題解決活動支援事業（男女参画・県民活動課）

地域における男女共同参画を推進するための課題解決に向けた活動を支援するモデル事業を広く公募し、採択された3団体から提案のあった講演会等を行いました。

- ・ どんどんいくよ！どこまでも！女性農業者
（開催日：平成30年10月13日（土）／参加者：43人、
開催日：平成31年1月27日（日）／参加者：46人）
- ・ 2019男女共同参画フォーラム
（開催日：平成31年1月19日（土）／参加者：351人）
- ・ 笑顔をはぐくむ！夫婦円満♡家事シェアのすすめ
（開催日：平成31年1月20日（日）／参加者：41人）

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を全市町に配置し、その活動を支援しました。

○地域コミュニティ活性化支援事業（地域活力推進課）

地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを推進できるよう、地域コミュニティに対して様々な先進事例や助成制度の情報提供及び助言を継続的に行い、市町や地域住民が主体となった魅力ある地域づくり活動に対する支援を行いました。さらに、「魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金」を通じ、各地域の活動に対して経費の一部を助成するとともに、地域活性化の手法の習得や新たな人脈づくりを行えるよう「地域づくり団体研修派遣事業補助金」を通じ、研修会への参加に対して経費の一部を助成しました。（魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金：8団体、地域づくり団体研修派遣事業補助金：5団体）

また、市町の地域おこし協力隊とも連携を図りながら、県内の地域づくり活動を支援しました。

重点目標 10 科学技術・学術における男女共同参画の推進

研究現場を主導する女性研究職・技術職の登用推進を、大学、公的研究機関、企業等に働きかけるとともに、女性研究者・技術者が継続して活動できる環境整備や、科学技術の魅力伝えることができる理科教育の推進などに努めます。

■主な事業の状況

科学技術・学術における男女共同参画の推進

- 未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業（男女参画・県民活動課）
科学技術・学術分野における男女共同参画を推進するため、進路の選択を行う女子中高生及びその保護者を対象に、「未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ」を開催しました。
理系タレントの講演会、女性研究者や技術者との交流会「サイエンスカフェ」、保護者・教員向け「キャリア講座」、理工系分野を有する大学等によるパネル展などを実施しました。（開催日；平成30年8月25日（土）／場所：eーとぴあ・かがわ／参加者：121人）
- 香川県高校生科学研究発表会（高校教育課）
県内の高校生が、理数系の課題研究や理数系部活動における活動・研究成果を発表しました。ステージでの口頭発表とポスター発表の各部門を設けて、大学教授等による審査を行い、優れた発表に対して表彰しました。
（開催日：平成30年7月21日（土）／場所：サンポートホール高松）
- 科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア 香川県予選（義務教育課・高校教育課）
科学的な知識や技能をチームとして競うことで、生徒の興味・関心や学習意欲の向上、協働的な学習態度を育成し、科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的として、高校生を対象とした「科学の甲子園」、中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」の香川県予選を実施しました。
高校生「科学の甲子園」香川県予選
（開催日：平成30年10月20日（土）／場所：香川県教育センター）
中学生「科学の甲子園ジュニア」香川県予選
（開催日：平成30年8月25日（土）／場所：香川県教育センター）

○奨学金による経済的支援事業の推進（政策課）

・大学生等奨学金

意欲や能力があり、経済的理由で就学が困難な者が、安心して大学等で学ぶことができるよう、平成 30 年度に新たに貸付けを開始した 90 名を加え、340 名に無利子奨学金の貸付けを行うとともに、平成 31 年度からの貸付予約採用者 123 名を決定しました。

・奨学金を活用した大学生等の地方定着促進

国から地方創生関連事業として示された「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進」に関する制度を活用し、大学生等かがわ定着促進基金を設置の上、理工系学部等への進学や、「香川県産業成長戦略」で成長のエンジンとされた分野への就業等を条件に、大学生等への日本学生支援機構の無利子奨学金の優先的な貸与や、当該奨学金の返還を支援することとしており、平成 31 年度の大学等への進学者等 96 名を返還支援対象者として決定しました。

女性リーダー養成講座

女性自身が意識を高め行動することの必要性を啓発し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成する連続講座「女性リーダー養成講座」を開催しました。

講演や講義だけではなく、ワークショップや県内のリーダーとの交流等も行い、参加者41名が政策・方針決定過程への女性の参画や女性リーダーの活躍について、関心や理解を深めました。

受講後半年後に行った事後アンケートでは、「大人数の会議でも発言するようになった」、「県の審議会委員に応募し、委員として活動することになった」など、約7割の方が「受講後、自分自身の行動が変わった」と答えています。

- 第1回 平成30年9月7日（金）
講演「女性はもっと活躍できる」
講師 岩田 喜美枝氏
（公益財団法人21世紀職業財団前会長）
- 第2回 平成30年10月5日（金）
講義「男女共同参画の基礎知識及び最新動向について」
講師 渋谷 典子氏
（公益財団法人21世紀職業財団客員講師）
- 第3回 平成30年11月7日（金）
講義&ワークショップ「リーダーシップ研修
～自分らしいリーダーシップを考える～」
講師 福田 積子氏
（公益財団法人21世紀職業財団客員講師）
- 第4回 平成30年12月5日（水）
「自分たちが目指すリーダー像と行動計画発表」
「県内のリーダーとの交流」
コーディネーター 小野島 恵子氏
（公益財団法人21世紀職業財団事業推進部長）



| | | | |
|--|--|-------------------|---|
| 受講無料 (定員20名) | 既見あり | じっくり学べる 4回連続講座 | 会場 サンポートホール高松会議室 |
| 平成30年度 香川県女性リーダー養成講座 | | | |
| 自分らしい活躍の仕方を見つけませんか？ | | | |
| リーダーになることに自信がない！「家庭との両立が難しい！」人間関係が大変！などと感じている女性に、自分らしいリーダー像を見つけ、行動を開始していくための知識やスキルを身につける女性リーダー養成講座を開催します！国内トップクラスの講師陣があなたの不安を解消し、一歩踏み出す勇気を与えてくれます！ | | | |
| 1 | 9月7日 | 13:30~ 16:00 | 講演「女性はもっと活躍できる」ほか |
| 2 | 10月5日 | 13:30~ 15:30 | 講義「男女共同参画の基礎知識及び最新動向について」 |
| 3 | 11月7日 | 13:30~ 16:30 | 講義&ワークショップ 「リーダーシップ研修～自分らしいリーダーシップを考える～」 |
| 4 | 12月5日 | 13:00~ 17:00 | 「自分たちが目指すリーダー像と行動計画発表」 「県内のリーダーとの交流」 |
| 講師紹介 | | | |
| 1 | 岩田 喜美枝氏 <small>(公益財団法人21世紀職業財団前会長)</small> 香川県高松市生まれ、1971年に労働者(当時)に入社し、2003年に厚生労働省雇用均等・児童家庭局長に就任。同年12月に退任。退任後、2009年から同年代別高所得層女性会を創設。2012年7月から2018年6月まで公益財団100企業経営協議会会長、現在、サンポートホール高松株式会社社外取締役、住友商事株式会社社外取締役、東京証券取引所などを務める。 | 2 | 渋谷 典子氏 <small>(公益財団法人21世紀職業財団客員講師)</small> 女性のキャリア開発、組織マネジメント等、経営研修等の企画運営及び講師を多数務める。元、名古屋女子大学 参事院准教授。センター長、専門である労働法の知識と実践を活かし、組織運営、働き方の改善を得意としている。同志社大学大学院、愛媛大学で博士号取得。博士号持有者。 |
| 3 | 福田 積子氏 <small>(公益財団法人21世紀職業財団客員講師)</small> 大手印刷企業にて、プロジェクトリーダーとして女性の活躍促進に取り組む。その経験を生かし、女性部下を持つ経営層や女性社長経営セミナーの講師等、幅広く活躍している。自身も3児の母であり、育児と仕事の両立をしてきた経験を活かした研修も多数実施。 | 4 | 小野島 恵子氏 <small>(公益財団法人21世紀職業財団事業推進部長)</small> 外資系及び国内大手広告会社で営業部長を経験し、現在、公益財団100企業経営協議会専任の責任者を兼ねる。外資系での勤務や外国語から学んだ経験を持つことから、ダイバーシティの推進を最も重要なテーマとして捉えている。 |
| 主催 香川県 | | | |

未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業

女子中高生やその保護者、教員などを対象に、理工系分野の進路・職業への興味や関心、理解を深めていただくための講演会や交流会を平成30年8月25日(土)にe-とびあ・かがわで開催しました。

「未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ」は2部構成となっており、第1部では、タレントでフリーランスエンジニアとしてもご活躍されている池澤あやか氏に「数字が苦手でも大丈夫!!リケジョのススメ」と題して、文理の枠にとらわれない、これからの働き方をお話いただきました。聴き手には、銀行員と映像監督の二足のわらじでご活躍されている香西志帆氏をお迎えしてトークを盛り上げていただきました。

第2部の「サイエンス・カフェ」では、県内で活躍している女性研究者、技術者8人と女子中高生が、グループディスカッションを通して交流を深めました。

同時に、池澤あやか氏による「プログラミング体験ワークショップ」、香西志帆氏による「VR360°映像体験コーナー」、保護者・教員向けに、国立研究開発法人 科学技術振興機構副理事、ダイバーシティ推進室長、内閣府STEM Girl Ambassadorの渡辺美代子氏によるキャリア講座を開催しました。

また、会場では、日本初の女性博士「保井コノ展」、県内大学・企業等を紹介するパネル展などを開催しました。

フェスタには、121名が参加し、参加者アンケートでは、97%が理工系分野に対する興味や関心が高まったとの回答がありました。

☆講演会



☆保井コノ展



トピックス

男女共同参画における課題解決活動支援事業

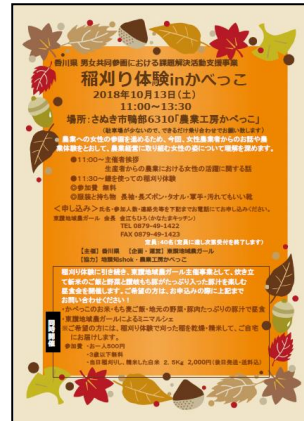
地域における男女共同参画を推進するための課題解決に向けた活動を支援するモデル事業を広く公募し、採択された3団体から提案のあった講演会等を行いました。

● **どんどんいくよ！どこまでも！女性農業者**

「稲刈り体験 in かべっこ」
平成 30 年 10 月 13 日（土）
参加者：43 名

「ースパイサー
農業女子×料理研究家
～食がつつなぐ出会い～」

平成 31 年 1 月 27 日（日）
参加者：46 名
企画・運営：東讃地域農ガール



● **2019 男女共同参画フォーラム**

「ダイバーシティの未来
～インバウンド推進と女性活躍～」
平成 31 年 1 月 19 日（土）

参加者：351 名
企画・運営：香川県各種女性団体協議会



● **笑顔をはぐくむ！夫婦円満♡家事シェアのすすめ**

「アンガーマネジメント講座」
「料理教室」

平成 31 年 1 月 20 日（日）
参加者：41 名
企画・運営：なあ～ちえ



「男女共同参画社会基本法」は、男女の人権が尊重される社会を実現することが緊急かつ重要であるとしており、「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上でその根底をなす基本理念です。

特に、女性への暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、男女の置かれている社会構造を鑑みて、女性へのあらゆる暴力の根絶に早急に取り組めます。また、女性は、妊娠や出産ができる仕組みを身体に持ち、特に健康上の配慮を必要とするため、生涯を通じた女性の健康支援に取り組めます。さらに、女性は、男性と比較して就業率が低く、非正規雇用率が高いなど、貧困等の生活困窮状態に陥りがちな傾向があるため、生活面と就労面の両方からの支援に取り組めます。

重点目標 11 女性へのあらゆる暴力の根絶

女性への暴力を許さない社会意識の醸成や関係機関の連携強化など、総合的な対策に取り組みます。また、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発に取り組むとともに、県と市町の連携を核とした切れ目のない被害者支援を行います。さらに、性犯罪、子どもに対する性暴力、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等への対策に取り組みます。

■主な事業の状況

(1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり

○女性に対する暴力をなくす運動など（男女参画・県民活動課）

一般県民の理解を深めるために、「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」を周知するラジオ放送のほか、県庁ギャラリー（平成30年11月12日（月）～11月16日（金））、じんけんフェスタ（開催日：30年12月8日（土）／場所：サンポート高松）において、配偶者からの暴力の防止などに関するパネル展示を実施しました。また、DV防止街頭キャンペーン（開催日：30年11月5日（月）／場所：高松丸亀町商店街 丸亀町グリーンけやき広場）では、啓発パレードを実施しDV防止啓発グッズを配布しました。

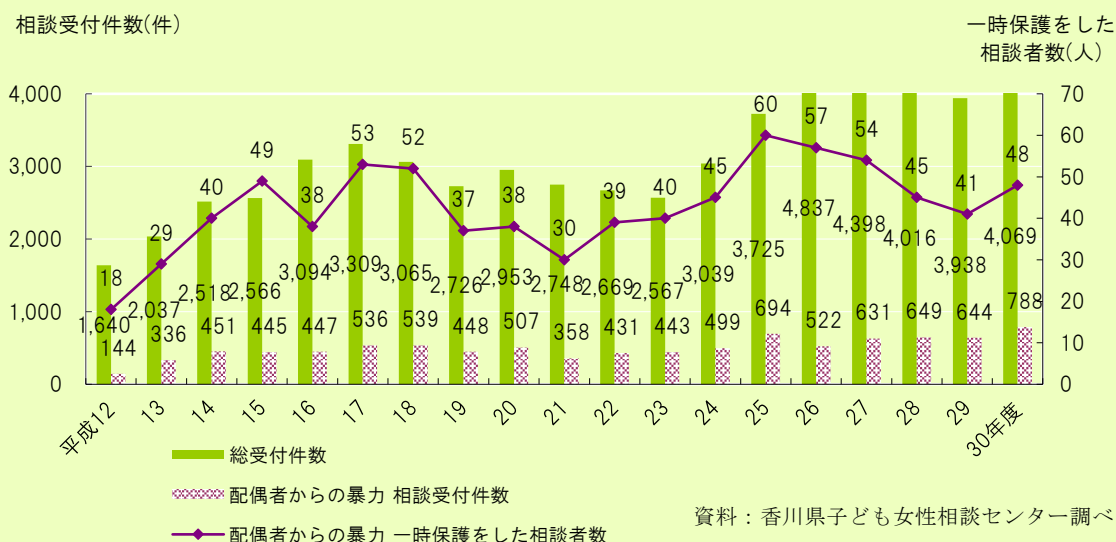
さらに、国では、この運動期間中に、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルで全国の施設をライトアップさせ、暴力の根絶を呼びかけており、県内でも善通寺市の四国学院大学礼拝堂など4施設がその運動に賛同し、11月12日（月）～25日（日）に施設をライトアップしました。

○子ども女性相談センターでの相談（子ども家庭課）

子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）では、来所相談に加えて、Eメール相談や休日・夜間の電話相談、女性弁護士による法律相談を実施しました。

香川県子ども女性相談センター 相談受付件数

女性に関する相談窓口である「香川県子ども女性相談センター」では、平成30年度には4,069件の相談がありました。このうち788件が配偶者からの暴力に関する相談で、48人を一時保護しました。



○警察の相談体制の整備（広聴・被害者支援課）

警察では、ハートフルラインによる相談のほか、性犯罪捜査や被害者支援部門への女性警察官の配置などにより、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関との情報共有により、被害者の視点に立った相談業務の充実に努めました。

（２）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

○DV予防啓発講演会（男女参画・県民活動課）

交際相手や配偶者からの暴力の被害者や加害者になることを防止するために、交際相手や配偶者からの暴力について正しい理解を深める講演会を開催しました。（開催日：平成30年10月17日（水）／場所：四国職業能力開発大学校／演題：デートDVって？～やさしく丁寧な関係の築き方～／講師：おやこひろば桜梅桃李代表 柳谷和美氏／参加者：119人）

○広報・啓発活動（子ども家庭課）

パンフレットや啓発シールの配布により、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発と法制度の周知に努めました。30年度においては、若年層に対する啓発活動として、県内の高校や高等専門学校などを対象にデートDVの出前講座を計3回実施しました。また、各関係機関の理解を深めるために、関係機関に対する啓発研修を計7回実施しました。

（３）性犯罪への対策の推進

○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営（男女参画・県民活動課）

女性の安全・安心対策を推進するため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を運営しました。女性相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科医療受診の付添支援や、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行います。（電話相談254件／面接相談29件／法律相談9件／心の相談8件／付き添い件数／18件）

○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」街頭キャンペーン

（男女参画・県民活動課）

女性の権利を擁護するリーダー的組織である高松ゾンタクラブと街頭キャンペーンを実施し、広く県民への周知を行いました。（開催日：平成31年3月24日（日）／場所：丸亀町壱番街ドーム広場）

○性犯罪への厳正な対処（捜査第一課）

刑法改正に伴う新要件などの関係法令を厳正に運用し、被害女性の心情に配慮した適正で強力な捜査を推進しました。

○広報・啓発活動（捜査第一課）

性暴力、性犯罪等を含めた犯罪防止のために、広報誌、ラジオ等での情報提供を行ったほか、リーフレットやカードを配布しました。

(4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進

○インターネットの安全利用教室による性犯罪被害防止（子ども政策課）

青少年におけるコミュニティサイトの利用に起因する性犯罪被害等の発生に伴い、児童及び保護者、関係機などを対象に、インターネットの安全利用についての講話を7回実施しました。

(5) その他

○ストーカー行為への厳正な対処（人身安全対策課）

ストーカー行為者に対して、検挙や警告、禁止命令等の行政措置を行うなど厳正に対処しました。

○被害者支援と保護対策（人身安全対策課）

関係機関との緊密な連携による被害者支援とともに、一時避難場所の確保等被害者の立場に立った保護対策を実施しました。

重点目標 12 生涯を通じた女性の健康支援

女性のライフステージに応じた総合的な健康対策を推進するとともに、妊娠・出産などに関する健康支援を推進します。また、HIV／エイズや性感染症、薬物乱用、喫煙や過度の飲酒など、健康をおびやかす問題についての総合的な対策を推進します。

■主な事業の状況

生涯を通じた女性の健康支援

○女性がんに対する健康教育の実施と検診受診環境の整備（健康福祉総務課）

大学等に検診車を派遣し、健康教育と子宮頸がん検診をセットで実施する「初めての子宮がん検診応援事業」の実施により、「子宮がん」についての正しい知識の普及とがん検診の受診啓発を図り、また、乳がん月間の10月に広域的に休日の乳がん検診を実施する「かがわマンモグラフィサンデー」の実施により、受診環境の整備を通じた受診の利便性向上を図りました。

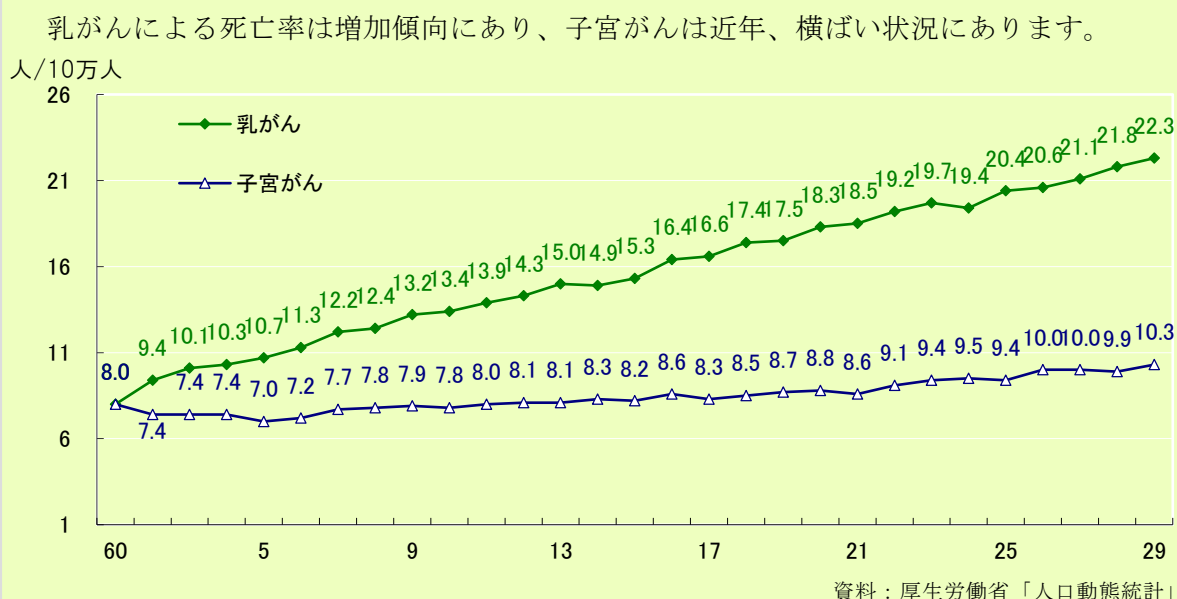
○こころの健康電話相談（障害福祉課）

自殺予防週間中の9月10日（月）から9月14日（金）の間に、精神保健福祉センターで実施している「こころの電話相談」を19時まで延長し、仕事等で相談できない方の相談に応じるとともに、こうした相談窓口の周知を図ることにより、困ったときや悩みを抱えたときは、相談機関を利用することが非常に重要であるという意識の定着を図りました。

○妊娠・出産に関する相談窓口の設置及び出前講座（子ども家庭課）

若者世代を対象に、妊娠・出産に関する正しい情報を提供する出前講座を実施し、望まない妊娠・出産の減少を目指しました。

乳がん・子宮がん死亡率(全国)



重点目標 13 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

貧困など生活上の困難に直面する女性に対し、生活面と就労面の両方からの支援を行います。さらに、貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子どもへの教育支援等、個人の様々な生き方に沿った切れ目のない支援を行います。また、高齢者・若年者・障害者等の男女が安心していきいきと暮らすための支援を行います。

■主な事業の状況

(1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援

○生活困窮者自立相談支援の実施（健康福祉総務課）

就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行っています。

○生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援の実施

（健康福祉総務課）

生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、いわゆる貧困の連鎖を防止するため、学習の支援を行うとともに、高校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する相談のための家庭訪問等を実施しています。

○スクールソーシャルワーカーの配置（義務教育課・高校教育課）

不登校等の原因には、家庭環境等が複雑に絡み合っているケースも多いことから、家庭環境への働きかけや児童相談所等の関係機関との連携を進められるよう、全ての県立高校・県立中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣、及び市町が行う公立小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を促進するための支援をしています。

(2) 高齢者・若年者・障害者等への支援

○運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防の推進（長寿社会対策課）

運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防に向けた取組みの全県展開・普及を図るため、シンポジウムの開催や、地域の認知症予防教室へ講師を派遣するなど体験型の普及を図るとともに、社会交流・社会参加の場となる居場所づくりを行う市町を支援しました。

○認知症疾患医療センターの運営（長寿社会対策課）

認知症に関する相談窓口を設けて相談に対応し、必要に応じて診察したり、地域の認知症専門医療機関の紹介等を行う認知症疾患医療センターを県内に6箇所設置し、運用しています。

○香川県介護予防市町支援委員会の開催（長寿社会対策課）

市町における介護予防事業等の効果的な実施を支援するため、「香川県介護予防市町支援委員会」を開催し、介護予防事業の現状と課題について検討しました。

性暴力被害者支援センター 「オーリーブかがわ」を運営しました

性暴力被害者に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供できるよう、性暴力被害者支援センター「オーリーブかがわ」を平成29年4月から運営しています。

性暴力は、被害が潜在化・深刻化しやすいという特性があり、そのため、被害にあった方は、心と体に大きな傷を受けているにもかかわらず、その多くは、被害にあったことを誰にも相談できず、何の支援も受けられない方が少なくない状況にあります。

そこで、性暴力被害者支援センター「オーリーブかがわ」では、性暴力についての専門的な研修を受けた女性相談員が、被害に遭った方に寄り添いながら、必要な支援を行っています。

具体的には、女性相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科医療受診の付添支援や、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいきます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行います。

平成30年度には、若年層を対象としたカードを作成し、県内全ての女子高校生（希望する学校には男子生徒も）及び関係機関に配布しました。

平成30年度1年間の相談状況は、電話相談254件、面接相談29件、法律相談9件、心の相談8件と、相談件数は合計300件、また、付き添い件数は18件でした。

秘密は必ず守ります。相談は無料です。
あなたやお友達が性暴力被害にあったら
できるだけ早く相談してください。

電話相談 087-802-5566

性暴力被害者支援センター **オーリーブかがわ**

相談受付 月～金曜日(9時～20時)
土曜日(9時～16時) | 日・祝日・年末年始を除く

性暴力被害にあってしまったら…
あなたに知っておいてほしいこと



オーリーブかがわ 香川県

性暴力って？

家族でも、つきあっていても、あなたが嫌だと思われ方や性的な言葉は性暴力です。決して許されるものではありません！
性暴力がどんなものかわからないときは、下記のホームページを参考にしてください。



内閣府男女共同参画局HP
若年層向けページ

ひとりでかかえこまないで、
性暴力被害者支援センター
「オーリーブかがわ」に
ご相談ください。



性暴力被害者支援センター
「オーリーブかがわ」HP

性暴力被害者支援センター
「オーリーブかがわ」では
こんな支援を受けられます。

- ♥ あなたのお話を専門の相談員がお聴きします
- ♥ 必要に応じて、婦人科（性感染症の検査、ケガの手当て、緊急避妊の措置など）につきそいます（医療費を支援する制度もあります）
- ♥ あなたが望めば警察や学校にもつきそいます
- ♥ カウンセリングや弁護士による法律相談を受けることができます

DV予防啓発講演会

平成29年度の内閣府の調査によると、約6人にひとりが交際相手からの暴力の被害を受けた経験があるとされています。

交際相手や配偶者からの暴力の被害者・加害者となることを防止するために、平成30年10月17日（水）に、四国職業能力開発大学校において、119人の参加を得て「DV予防啓発講演会」を開催しました。

おやこひろば桜梅桃李の代表を務められている柳谷和美さんに、「デートDVって？～やさしく丁寧な関係の築き方～」と題して講演いただき、交際相手や配偶者からの暴力について正しい理解を深める機会となりました。

平成30年度人権啓発活動地方委託事業
おやこひろばのイベント

DV予防啓発講演会

参加費 無料

近年、交際相手からの暴力（いわゆる「デートDV」）が社会的な問題となっています。内閣府の調査では、約6人にひとりが交際相手からの暴力の被害を受けた経験があるとされるなど、深刻な状況です。

そこで、学生を含む県民等を対象に、デートDVについて理解を深め、暴力の被害者・加害者となることを防止するため、講演会を開催します。

平成30年10月17日（水）
8:50～10:30

四国職業能力開発大学校 本館棟3階
（四国ポリテクカレッジ） 視聴覚教室

定員 150名

スケジュール

| | |
|------------|-----------|
| 8:20～8:50 | 受付（本館棟1階） |
| 8:50～9:00 | 開会（あいさつ） |
| 9:00～10:30 | 講演 |
| 10:30 | 閉会 |

講演

演題 **デートDVって？**
～やさしく丁寧な関係の築き方～

講師 **柳谷 和美 さん**

講師紹介 おやこひろば桜梅桃李代表。
幼少期の性暴力被害やデートDV被害などを経て、2006年にカウンセラーの資格を取得。
誰も加害者、被害者にならないコミュニケーションのコツや、性暴力被害当事者として幸せを諦めない生き方を伝えるなど、数多くの講演・セミナーを開催し、各地で好評を得ている。
また、NHKクロージング現代や毎日新聞、朝日新聞、STORY（光文社）、AERA（朝日新聞出版）などメディアにも多数取り上げられている。

主催 香川県
共催 四国職業能力開発大学校



目標とする指標の状況

| 基本 目標 | 項目 | 基準値 H26年度 | 30年度 | 目標 R2年度 |
|--------------------------------------|---|---|--------------------|--------------------|
| I | 市町男女共同参画計画策定率 | 94.1% (16/17市町) | 88.2% (15/17市町) | 100% |
| | 男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数 〔累計〕 | — | 752人 | 1,000人 |
| II | 県の審議会等に占める女性委員の割合 | 36.7% | 36.8% | 40%以上 |
| | 市町の審議会等に占める女性委員の割合 | 25.9% | 27.7% | 30%以上 |
| | 女性防災士数 | 163人 | 386人 | 343人 |
| | 子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数 | 150社 | 231社 | 252社 |
| | 女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数 | — | 185社 | 180社 |
| | 利用者支援事業実施か所数 | 6か所 | 12か所 | 16か所 |
| | 地域子育て支援拠点事業実施か所数 | 77か所 | 95か所 | 98か所 |
| | 保育所等利用待機児童数 | 129人 (H27年度当初) | 108人 (H30年度当初) | 年度当初:0人 年度途中:0人 |
| | 病児・病後児保育実施か所数 | 18か所 | 21か所 | 23か所 |
| | 放課後児童クラブ設置か所数 | 216か所 | 277か所 | 267か所 |
| | 6次産業化や農商工連携に新たに取り組む経営体 に占める女性の経営体の割合 | 25% | 32% | 30%以上 |
| | 農業委員に占める女性の割合 | 4.7% | 7.2% | 7%以上 |
| | 女性認定農業者の新規認定数〔累計〕 | — | 40人 | 46人 |
| | 女性指導漁業士の新規認定数〔累計〕 | — | 2人 | 5人 |
| | III | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の 実施に関する基本計画策定市町数 | 6/17市町 | 13/17市町 |
| DV予防啓発講演会の参加者数〔累計〕 | | — | 550人 | 900人 |
| 10代の人工妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満女子人口 千人対) | | 7.8%(H25) | 5.2(H29) | 6.5% |
| 子宮がん検診受診率 | | 35.2%(H25) | 37.9(H29) | 50%以上(毎年度) |
| 乳がん検診受診率 | | 31.8%(H25) | 39.0(H29) | 50%以上(毎年度) |

「第3次かがわ男女共同参画プラン」 目標とする指標の状況

